

消防災第 1 6 1 号
平成 23 年 5 月 2 日

各都道府県消防防災主管部長 殿

消防庁国民保護・防災部防災課長

都道府県地域防災計画の修正手続について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成 23 年法律第 37 号。以下「一括法」という。）中災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）の一部改正部分は、本日付消防庁長官通知（消防災第 160 号）によりお示ししたとおりであり、都道府県地域防災計画の修正手続については、これまでの事前の「協議」から、事後の「報告」となります。

つきましては、今後の都道府県地域防災計画の修正については、下記の手続により処理方お願いいたします。

なお、一括法による改正前の災害対策基本法の規定に基づき、既に「協議の申し出」がなされている都道府県地域防災計画については、一括法の経過措置により、「報告」されたものとみなされることを申し添えます。

記

都道府県地域防災計画を修正した際の都道府県防災会議会長から内閣総理大臣への報告は、当課を経由することとし、当課あてに次の書類を提出すること。

- | | |
|-------------------------------|-----|
| ① 内閣総理大臣あての修正報告書 | 1 部 |
| ② 修正した都道府県地域防災計画 | 2 部 |
| ③ 修正の概要（修正概要及び新旧対照表） | 2 部 |
| ④ 上記②及び③の電子データを保存した媒体（CD-R 等） | 2 部 |

（問合せ・提出先）
防災課防災企画係 川合、原田
電 話 03-5253-7525
F A X 03-5253-7535
E-mail t3.harada@soumu.go.jp